

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月30日

【事業年度】 第79期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社 重松製作所

【英訳名】 SHIGEMATSU WORKS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 重松 宣雄

【本店の所在の場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 谷 和生

【最寄りの連絡場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 谷 和生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	12,699,996	11,918,882	12,875,659	12,995,387	14,112,597
経常利益 (千円)	859,329	653,581	1,025,372	800,715	1,097,938
当期純利益 (千円)	651,053	589,110	748,239	584,077	780,581
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	570,000	570,000	570,000	570,000	570,000
発行済株式総数 (株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額 (千円)	5,619,216	6,497,184	7,348,419	8,283,051	8,565,248
総資産額 (千円)	13,984,445	14,322,383	15,202,060	16,096,547	18,045,908
1株当たり純資産額 (円)	790.17	913.63	1,033.33	1,164.76	1,204.45
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	12.50 (-)	10.00 (-)	15.00 (-)	12.50 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	91.55	82.84	105.22	82.13	109.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.2	45.4	48.3	51.5	47.5
自己資本利益率 (%)	12.4	9.7	10.8	7.5	9.3
株価収益率 (倍)	11.2	11.0	7.9	9.3	7.3
配当性向 (%)	13.7	12.1	14.3	15.2	13.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	762,843	490,661	1,124,186	966,394	228,181
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,131,473	496,459	643,925	838,806	2,209,519
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	399,233	173,661	299,926	125,725	1,827,834
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	716,442	536,982	717,316	719,179	565,676
従業員数 (名)	382	387	384	386	390
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	67.9 (142.1)	61.1 (145.0)	56.8 (153.4)	53.4 (216.8)	56.9 (213.4)
最高株価 (円)	1,600	1,065	1,005	844	948
最低株価 (円)	948	750	799	750	746

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- す。
- 4 従業員数(名)は、就業人員数を表示しております。
 - 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
 - 6 第76期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第77期から比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。

2 【沿革】

- 1917年 9月 創業者重松てい造の個人商店として発足。理化学器械販売のかたわら、工場、鉱山用の防じん・防毒マスクならびに保護眼鏡を製作販売する。
- 1942年 3月 株式会社重松製作所と改組
- 1945年 3月 戦災で営業所、工場、倉庫すべて焼失
- 1947年 3月 再起操業
- 1952年 4月 東京工場(旧東京事業所)操業開始
- 1958年11月 重松てい造社長 藍綬褒章受章
- 1962年10月 埼玉工場(現埼玉事業所)操業開始
- 1963年 4月 社団法人東京証券業協会(現株式会社東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード))に店頭売買銘柄として登録
- 1965年11月 重松てい造会長 叙勲(勲五等双光旭日章)
- 1967年 4月 川崎航空機工業(現川崎重工業株)のカワサキ式酸素・空気呼吸器の国内販売総代理店
- 1976年 5月 高野喜義社長 叙勲(勲四等瑞宝章)
- 1977年 6月 川重防災工業株式会社(現エア・ウォーター防災株)の国内販売総代理店
- 1981年 2月 技術研究所完成(現埼玉事業所内)
- 1981年 7月 東京工場(旧東京事業所)労働衛生保護服JIS指定工場
- 1987年 1月 米国 3M社より供給者品質管理認定証を受ける。
- 1989年 2月 福島県船引町に工場用地取得
- 1990年 5月 埼玉事業所オーストラリア規格協会(SA)認可工場
- 1990年11月 船引事業所操業開始
- 1993年 2月 埼玉事業所・船引事業所 ISO 9002(国際品質システム)認可工場
- 1995年10月 CEマーキング品質管理システム認証取得
- 1998年 4月 埼玉事業所 ISO 14001(環境マネジメントシステム規格)認証取得
- 1998年 6月 西日本サービスセンター操業開始
- 1999年 6月 全事業所ISO 9001認証取得
- 2002年11月 重松開三郎会長 叙勲(勲五等双光旭日章)
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所(現株式会社東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード))に株式を上場
- 2007年 1月 リユースろ過材のエコマーク商品認定取得
- 2007年 2月 西日本サービスセンター倉庫稼働開始
- 2007年 5月 船引事業所第二工場稼働開始
- 2008年 4月 東京事業所廃止
- 2010年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(J A S D A Q市場)(現株式会社東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード))に上場
- 2011年 8月 本社を東京都北区へ移転
- 2013年 7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード)に上場
- 2017年 9月 創業100周年を迎える。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード)からスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社は、働く人達を職業病から守るための防じんマスク・防毒マスク・送気マスク等の呼吸用保護具を中心とする各種労働安全衛生保護具の製造販売と、エア・ウォーター防災(株)製自給式呼吸器の国内販売総代理店としての販売を主な事業内容とし、さらに、これら各種保護具の保守点検整備及び修理を事業としております。

当社は関係会社を一切持たず、独自に事業を営んでおります。なお、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

〔研究・設計部門〕

技術研究所内にあり、防じんマスク・防毒マスクを始めとする保護具全般にわたり、国内外の最新情報の収集から、素材・完成品・製造技術に至るまで、幅広い各種分野での研究開発を行っています。

これらの幅広い技術の集積から、各種保護具が生み出されます。

〔生産・品質保証部門〕

埼玉・船引の2事業所で当社製品の製造を行っています。

「より良く、より安い製品を、より速く」をモットーに、メカニカルフィルタの自動製造装置、吸収缶自動製造ライン等、独自の開発による機械装置や先進技術を導入しています。

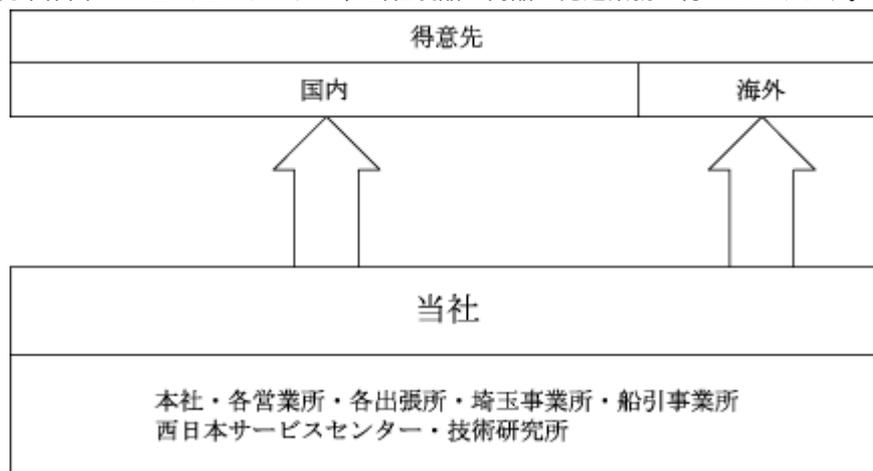
さらに、合理化、省力化を進めるとともに、ユーザーに安心して使用いただけるよう品質、性能にこだわった製品を作り出しています。

〔営業・発送部門〕

本社事業所をはじめ、全国13ヵ所に営業所を、そして1つの出張所を配置し、営業担当者は当社の顔として、各地で顧客対応を行っています。

そのために必要な製品・商品知識のレベルアップを行っています。また、当社製品・商品のご採用後もフォローを実施しています。

埼玉事業所及び西日本サービスセンターにて、当社製品・商品の発送業務を行っています。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
390	41.8	16.8	5,909

- (注) 1 従業員は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は、単一セグメントであるためセグメント情報に関連付けた記載は行っていません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は株式会社重松製作所労働組合と称し、組合員は184名で上部団体に所属しておりません。労使関係は労働協約に従って問題を解決しており円満に推移しています。

(3) 労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				補足説明
男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注1)	労働者の男女の 賃金の差異(注2)			
	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
36.4	74.8	79.9	57.5	正規雇用労働者について 管理職における女性の割合が10.7%(2025年3月 31日時点)と低いため、男女の賃金格差が発生す る要因となっております。 パート・有期労働者について 賃金水準の高い定年後再雇用者における女性の 割合が15.4%と低いため、男女の賃金格差が生じ ております。

- (注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施工規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は1917年創業以来、一貫して防じんマスク、防毒マスク、自給式呼吸器などの呼吸用保護具を中心に、働く人々を職業に起因する疾病や危険から守るため労働安全衛生保護具の普及に努力を重ねてまいりました。当社が社会に提供している各種の呼吸用保護具は、地球環境を保護するための省資源、省エネルギー、資源の再生使用にも貢献できる優れたシステムです。

今後も、更なる企業価値の向上を目指して、当社の信条である『働く人の安全衛生の向上に寄与し、社会へ貢献する』を基本方針に、国内外の働く人々の健康と幸福を支え、かつ、地球の環境保全にも貢献することに、誇りと責任を持って仕事に取り組んでまいります。

(2) 中期経営戦略

当社は、創業以来、呼吸用保護具を中心とした本邦最初の労働安全衛生保護具の専門会社として事業の拡大を図ってまいりました。今後も働く人の安全衛生向上のため、中長期的に次の経営戦略に取り組んでまいります。

多様なユーザーニーズに対応する製品をタイムリーに市場に供給するための研究開発を引き続き充実してまいります。また、省資源、省エネルギー、資源の再生使用にも注力する等、環境問題に配慮した技術開発に積極的に取り組んでまいります。

生産性及び品質の維持向上を図るとともに、一層の原価削減を進めることで、市場競争力の強化を図ってまいります。

常に創造と改善に努め、経営全般の合理化、効率化を推進してまいります。

当社は、収益性と資本効率を高めるROE（自己資本利益率）の向上を重視しており、中期的な経営指標として経常的にROE10%以上の達成を目指しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1)及び(2)に記載の、経営方針及び中期経営戦略を実行していくうえで、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

今後のわが国につきましては、ウクライナ情勢・中東情勢、不安定な為替相場、米国の関税措置に伴う世界的なインフレ・経済減速懸念等、経済の先行きは依然不透明であります。

そのような環境の中、呼吸用保護具は、感染症の流行や地震、テロ等の各種災害に対する危機管理対策、各種社会インフラの整備改修等の需要により、今後も一定以上の受注は維持するものと思われま。

また化学物質対策におけるリスクアセスメント対象物質については、今後も追加が控えており、保護具等の受注についても、一定以上を確保するものと思われま。

当社といたしましては、製商品の安定供給と、ユーザーのニーズに応える新製品開発に引き続き注力することで、労働安全衛生保護具の専門会社としての社会的責任、使命を果たしてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する記載

ガバナンス

当社は、気候変動などの地球環境問題への配慮をはじめとするサステナビリティを巡る課題への対応は、重要な経営課題であると認識しております。

ISO 14001に則った当社の環境方針を定めるとともに、重要な課題・施策については常勤取締役会で審議し、取締役会に上程し決定する体制としております。

リスク管理

サステナビリティ課題のリスクおよび機会の識別や評価等については、常勤取締役会が統括し、リスクの見直しや軽減化を図るとともに、リスク発見時に迅速に対応できるようリスク管理体制の整備に努めております。

リスク管理の内容については、必要に応じて、取締役会に報告し、適切なリスクマネジメントに向けた対応を図っております。

(2) 人的資本に関する記載

戦略

当社は、人材の多様性の確保を含む人材の育成および社内環境の整備の重要性を認識しており、優秀な人材については、性別・国籍等の属性を問わず、積極的に採用および登用し、人材育成および社内環境の整備に努めてまいります。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針として、女性活躍推進法にもとづく行動計画を策定し、採用者に占める女性比率について、2016年度から2020年度の通算37.4%から、2025年度末までに40%以上をすることを目標としております。

また、全ての従業員が働きやすい職場環境の整備の一つとして、従業員一人当たりの月間時間外労働を、2020年度実績(23.5時間)に対して2025年度末までに20%削減する(18.8時間を目指す)ことを目標としております。

指標及び目標

当社は、上記「戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する指標として、次の指標を用いております。当該指標に関する目標および実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(2024年度)
採用者に占める女性比率	40%以上	62.5%
従業員一人あたりの月間時間外労働削減	18.8時間 (20%削減)	14.9時間 (36.6%削減)

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業環境について

当社の経営成績は、民間企業の業績動向や官公庁の財政状態等の影響を受けることが多く、景気低迷や官公庁の財政悪化により、当社業績が悪影響を受ける可能性があります。

エア・ウォーター防災株式会社からの当事業年度の仕入高は、商品仕入高の58.4%であります。販売の状況変化により、この比率が変動する可能性があります。

(2) 品質管理について

当社はISO 9001に準拠した厳格な品質マネジメントシステムに基づく品質管理・保証体制を構築して、国家検定規格及び米国規格等に適合する各種製商品を製造販売しておりますが、予期せぬ要因により、国家検定規格、JIS及び国際標準に不適合との指摘や製商品の欠陥等の不具合が発生する可能性があります。

この場合、製商品の回収や修理等の対応により、当社業績に影響を受ける可能性があります。

(3) 訴訟対応について

当社製品の欠陥により製造物責任訴訟を提訴された場合を想定して、製造物責任保険に加入しておりますが、この保険は無制限に当社の賠償負担を担保するものではありません。

また、製造物責任以外の訴訟につきましても、訴訟が生じる可能性は無いとはいえません。

(4) 災害等について

当社の製造・販売拠点が、地震、火災、テロ攻撃等の災害により、物的・人的被害を受けた場合、当社の生産や販売活動に影響を受ける場合があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の増加等を背景に、緩やかな回復の動きがみられたものの、不安定な為替相場や資源価格の高騰、ウクライナや中東地域をめぐる情勢、米国の関税措置に伴う影響等、景気の先行きには依然として不透明感を残しております。

このような事業環境の中、引き続き主要顧客である製造業からの製品受注が好調に推移したことに加え、昨年4月に義務化された化学物質対策におけるリスクアセスメント対象物質に対する保護具の商品受注も堅調であり、売上高は過去最高額となる141億2百万円（前事業年度比8.6%増）となりました。

利益面では、材料費の増加や労務費の上昇等の影響がありましたが、製品売上高の増加と製品原価率の改善等により、売上総利益は前事業年度比10.7%増の44億31百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費の上昇や昨年9月に切り替えを行った新たな基幹システムに関わる費用負担もあり一般管理費は増加したものの、効率的な営業活動により販売費を抑制し、全体としては前事業年度比4.5%増の33億61百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前事業年度比36.3%増の10億69百万円、経常利益は37.1%増の10億97百万円、当期純利益は33.6%増の7億80百万円となりました。

流動資産は、104億33百万円となり、前事業年度末に比べて11億22百万円増加しました。これは主に、電子記録債権が3億52百万円、売掛金が3億4百万円、商品及び製品が5億2百万円、原材料及び貯蔵品が1億93百万円増加し、受取手形が1億65百万円減少したこと等によるものです。

固定資産は、76億12百万円となり、前事業年度末に比べて8億26百万円増加しました。これは主に、建設仮勘定が14億4百万円、ソフトウェアが4億73百万円増加し、工具、器具及び備品が1億29百万円、ソフトウェア仮勘定が2億45百万円、投資有価証券が5億66百万円減少したこと等によるものです。

この結果、当事業年度の総資産は、180億45百万円となり、前事業年度末に比べて19億49百万円増加しました。

流動負債は、73億19百万円となり、前事業年度末に比べて25億43百万円増加しました。これは主に、電子記録債務が5億11百万円、短期借入金が28億円増加し、買掛金が4億25百万円、未払金1億15百万円減少したこと等によるものです。

固定負債は、21億60百万円となり、前事業年度末と比べて8億76百万円減少しました。これは主に、長期借入金7億40百万円、繰延税金負債が1億36百万円減少したこと等によるものです。

この結果、当事業年度の負債合計は94億80百万円となり、前事業年度末に比べて16億67百万円増加しました。

当事業年度の純資産合計は、85億65百万円となり、前事業年度末に比べて2億82百万円増加しました。これは主に、利益剰余金合計が6億91百万円増加し、その他有価証券評価差額金が4億9百万円減少したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の51.5%から47.5%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）については、税引前当期純利益10億32百万円、減価償却費7億1百万円、売上債権の増加、未払費用の減少、有形固定資産の取得等の要因により、資金残高は、前事業年度末比で1億53百万円減少の5億65百万円となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は、2億28百万円（前事業年度比7億38百万円減）となりました。これは主として、税引前当期純利益10億32百万円、減価償却費7億1百万円、売上債権の増加4億95百万円、棚卸資産の増加7億20百万円、仕入債務の増加71百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、22億9百万円（前事業年度比13億70百万円増）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出18億75百万円、無形固定資産の取得による支出3億34百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は、18億27百万円（前事業年度は、使用した資金1億25百万円）となりました。これは主として、短期借入れによる収入28億円、長期借入金の返済による支出8億80百万円、配当金の支払額89百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、労働安全衛生保護具の製造販売事業の単一セグメントであるため生産、受注及び販売の状況については、品種別に記載しております。

a. 生産実績

区分		生産高(千円)	前年同期比(%)
呼吸用 保護具	防毒マスク	3,242,947	21.5
	防じんマスク	3,737,659	7.9
	送気マスク	518,076	23.6
	その他の呼吸用保護具	1,844,715	26.7
めがね・シールド		35,077	9.7
その他		506,497	28.1
合計		9,884,974	17.2

(注) 上記の金額は販売価額で表示してあります。

b. 主要仕入商品の仕入実績

区分		仕入高(千円)	前年同期比(%)
呼吸用 保護具	自給式呼吸器	2,105,831	5.2
	送気マスク	26,781	19.9
酸素計・ガス検知器		166,458	15.0
保護衣・保護手袋		817,364	52.9
その他		294,764	23.3
合計		3,411,200	7.5

(注) 上記の金額は仕入価額で表示してあります。

c. 受注実績

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

区分		販売高(千円)	前年同期比(%)	
製品	呼吸用保護具	防毒マスク	3,066,261	10.5
		防じんマスク	3,600,759	5.7
		送気マスク	479,908	5.0
		その他の呼吸用保護具	1,789,943	12.2
		計	8,936,873	8.6
	めがね・シールド	36,023	16.7	
	その他	509,220	28.4	
	小計	9,482,117	9.5	
商品	呼吸用保護具	自給式呼吸器	3,148,537	4.8
		送気マスク	50,625	2.1
		計	3,199,162	4.8
	酸素計・ガス検知器	241,522	11.1	
	保護衣・保護手袋	861,256	15.5	
	その他	328,537	3.0	
	小計	4,630,480	6.8	
合計		14,112,597	8.6	

(注) 1 前事業年度及び当事業年度における輸出版売高及び輸出割合は、次のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
輸出版売高(千円)	輸出割合(%)	輸出版売高(千円)	輸出割合(%)
1,480,425	11.4	1,806,425	12.8

2 主な輸出先及び輸出版売高に対する割合は次のとおりであります。

輸出先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
アジア	1,097,160	74.1	1,349,431	74.7
欧州	290,236	19.6	372,440	20.6
米国	24,882	1.7	19,283	1.1
その他	68,145	4.6	65,270	3.6
合計	1,480,425	100.0	1,806,425	100.0

3 輸出については、本社担当部門が直接販売を行っているほか、輸出業者等を通じて海外市場に販売しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態

(総資産)

総資産は、前事業年度末に比べて19億49百万円増加し、180億45百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、11億22百万円増加し、104億33百万円となりました。

これは主に、電子記録債権が3億52百万円、売掛金が3億4百万円、商品及び製品が5億2百万円増加し、現金及び預金が1億53百万円、受取手形が1億65百万円減少したこと等によるものです。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて、8億26百万円増加し、76億12百万円となりました。

これは主に、建設仮勘定が14億4百万円、ソフトウェアが4億73百万円増加し、ソフトウェア仮勘定が2億45百万円、工具、器具及び備品が1億29百万円、投資有価証券が5億66百万円減少したこと等によるものです。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて、25億43百万円増加し、73億19百万円となりました。
これは主に、短期借入金が28億円増加したこと等によるものです。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べて、8億76百万円減少し、21億60百万円となりました。
これは主に、長期借入金が7億40百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて、2億82百万円増加し、85億65百万円となりました。
この結果、自己資本比率は、前事業年度の51.5%から47.5%となりました。

経営成績

当事業年度は、売上高141億12百万円(前事業年度比8.6%増)、営業利益10億69百万円(前事業年度比36.3%増)、経常利益10億97百万円(前事業年度比37.1%増)、当期純利益7億80百万円(前事業年度比33.6%増)となりました。

(売上高)

売上高は、主要顧客である製造業からの製品受注が好調に推移したことに加え、昨年4月に義務化された化学物質対策におけるリスクアセスメント対象物質に対する保護具の商品受注も堅調であったことから、前事業年度比8.6%増の141億12百万円となりました。

(売上原価)

売上原価は、前事業年度に比べ6億88百万円増加の96億81百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ1億43百万円増加の33億61百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、10億69百万円となり、前事業年度に比べ2億84百万円の増加となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、74百万円、営業外費用は、46百万円となり、前事業年度とほぼ同水準となりました。

(経常利益)

経常利益は、10億97百万円となり、前事業年度に比べ2億97百万円の増加となりました。

(特別損失)

特別損失は、固定資産の除却をおこなったことから66百万円となりました。

以上の結果、税引前当期純利益は、10億32百万円となり、前事業年度に比べ2億35百万円の増加となりました。
また、当期純利益は、7億80百万円となり、前事業年度に比べ1億96百万円の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

また、当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率(%)	48.3	51.5	47.5
時価ベースの自己資本比率(%)	38.8	33.8	31.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	278.6	323.0	2,208.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	58.5	45.2	5.5

(注) 1 各指標の算出基準は以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 株式時価総額は期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社の資本の財源及び資金の流動性については、資金需要に必要な資金は、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、設備投資等の大きい資金需要に対応する場合は、事業継続に必要な流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入を行う方針です。なお、資金調達を行う際は、借入期間や市場金利動向等を勘案しながら、最適な調達を実施します。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

その他重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 [注記事項] (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

エア・ウォーター防災株式会社から国内販売総代理権を付与されています。
1977年6月1日締結、現在3年毎に自動更新。

6 【研究開発活動】

研究開発につきましては、事業戦略の上で急務となっている研究課題を中心に計画を立て、関係機関の協力のもと、顧客の意見を取り入れて製品の開発を行っております。

また、保護具の評価基準の向上にも努め、研究の成果については積極的に学会等にて発表を行い、産業安全衛生の向上に協力しております。

なお、当事業年度に支出した研究開発費の総額は、369百万円であります。

主な製品開発等

(1) 電動ファン付き呼吸用保護具の開発

3種類の防毒機能を有する電動ファン付き呼吸用保護具が国家検定に合格しました。

うち、2種類は、防毒機能を有する電動ファン付き呼吸用保護具用吸収缶です。

(2) 防じんマスク及び防毒マスクの開発

2種類の取替え式防じんマスク並びに1種類の防毒マスク及び4種類の防毒マスク用吸収缶が国家検定に合格しました。

ひとつの面体で、取替え式防じんマスクと直結式小型防毒マスクの国家検定に合格しています。作業環境に応じてフィルタ又は吸収缶のどちらも取り付けることが可能です。

(3) 防爆構造電気機械器具の開発

1種類のマスク用増幅器(拡声装置)が国家検定に合格しました。

(4) 海外の規格に適合した呼吸用保護具の開発

2種類がLA認証を取得しました。

(5) 学会等での発表

化学防護手袋に関する研究を2件、電動ファン付き呼吸用保護具に関する研究を2件、防じんマスクに関する研究を1件発表しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度につきましては、主に生産能力向上のための船引事業所第三工場建設に伴う建設仮勘定と製造管理システムと販売管理システムの統合及び各部門において基幹システムから出力される情報をより適合した情報として取得しやすくするための新たに導入した基幹システムのソフトウェアであり、その他に生産効率の維持・向上のための新規設備導入や既存設備改良、新製品を含めた生産能力の向上を図るための金型投資も継続的に行っております。

以上の設備投資総額は、2,095百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	業務内容及び 主要生産 品目	帳簿価額									従業員数 (人)	
		土地		建物		構築物 (千円)	機械及 び装置 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)		
		面積 (㎡)	金額 (千円)	面積 (㎡)	金額 (千円)							
生産 設備等	埼玉事業所 (さいたま市 岩槻区) 技術研究所 (さいたま市 岩槻区)	防 毒 マ スク 吸 収 缶 他	8,328.36	23,395	6,881.98	199,943	1,134	95,492	188,497	-	508,463	46
	研究 開 発 等	-	-	1,646.04	39,446	-	29,263	117,727	8,511	194,948	50	
	船 引 事 業 所 (福 島 県 田 村 市)	防 毒 マ スク ・ 防 じ ん マ ス ク 他	31,566.56	104,099	9,076.46	517,248	22,399	768,958	322,895	-	1,735,600	136
その他 設備	本社 (東京都北 区) 埼玉発送セ ンター (さいたま 市 岩槻区) 西日本サー ビスセン ター (兵庫県姫 路市)	本社、 販 売 業 務	740.71	581,670	2,050.99	96,664	-	-	27,808	-	706,143	78
	発 送 業 務	-	-	2,232.54 (1,155.48)	131,140	-	-	7,022	-	138,163	10	
	発 送 業 務 其 他	2,065.50	135,498	1,580.16	72,236	1,707	24,688	3,388	-	237,518	16	

(注) 建物欄の()は賃借しているものであり(外書)で表示してあります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
船引事業所 (福島県田 村市)	防毒マ スク・防 じんマ スク 他	船引事業所 第三工場	3,160	1,133	自己資金 及び借入 金	2024年 10月	2026年 1月	延床面積 約12,550㎡

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株でありま す。
計	7,200,000	7,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1986年11月29日(注)	1,200,000	7,200,000	270,000	570,000	270,000	272,577

(注) 有償・第三者割当 設備資金に充当

発行価格1株につき 450円

資本組入額 225円

主な割当先 ミネソタ・マイニング・アンド・マニファクチュアリング・カンパニー(現スリーエム カンパ
ニー)、川重防災工業株式会社(現エア・ウォーター防災株式会社)、株式会社三菱銀行(現株式会
社三菱UFJ銀行)他7社

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	20	143	13	15	3,961	4,160	
所有株式数(単元)	-	3,723	2,491	27,239	705	335	37,432	71,925	7,500
所有株式数の割合(%)	-	5.2	3.5	37.9	1.0	0.5	51.9	100.0	

(注) 1 自己株式88,636株は、「個人・その他」に886単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれています。なお、自己株式88,636株は株主名簿記載上の株式数であり、2025年3月31日現在の実質的な所有株式数も88,636株であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エア・ウォーター防災株式会社	兵庫県神戸市西区高塚台3 2 16	734	10.32
株式会社千代田テクノル	東京都文京区湯島1 7 12	706	9.93
重松宣雄	埼玉県さいたま市浦和区	446	6.28
シマツ株式会社	愛知県刈谷市神明町4 418	250	3.52
理研計器株式会社	東京都板橋区小豆沢2 7 6	246	3.46
藤倉航装株式会社	東京都品川区荏原2 4 46	133	1.87
株式会社重松製作所従業員持株会	東京都北区西ヶ原1 26 1	118	1.66
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1 - 5 - 5 (東京都中央区晴海1 8 12)	100	1.41
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1 4 5	100	1.41
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 5 (東京都港区赤坂1 - 8 - 1)	80	1.12
計	-	2,913	40.98

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,103,900	71,039	
単元未満株式	普通株式 7,500		
発行済株式総数	7,200,000		
総株主の議決権		71,039	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社重松製作所	東京都北区西ヶ原1-26-1	88,600	-	88,600	1.23
計		88,600	-	88,600	1.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	88,636		88,636	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元の充実を経営課題のひとつとして位置づけるとともに、経営環境及び業績動向等を踏まえ、強固な経営基盤確保のための内部留保に配慮しつつ、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

第79期の期末配当金につきましては、上記の基本方針に基づき、当期に比べ2円50銭増配の普通配当15円といたしました。

また、次期につきましては、今後の事業環境の動向を考慮し、これまで以上に財務基盤の強化を図ってまいり所存であります。次期の配当金につきましては、1株につき15円を予定いたしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月27日 定時株主総会決議	106,670	15.00

d) コンプライアンス室

コンプライアンス室は、室長1名、室員1名が年間の監査計画に基づき内部監査を実施しております。また、取締役会及び監査役会との連携を図るために、定期的に情報交換を行い、監査状況の確認と監査方針の調整を行えるよう努めております。また、会計監査人との相互連携についても、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。

e) 監査役

各監査役は、監査役会で決定された監査方針に基づき、監査に関する重要な事項等の報告・協議・決定を行うほか、取締役会への出席や決裁書類の検閲などをとおして、取締役会の意思決定過程や各取締役の職務執行状況について監査しております。また、業務や財産の調査等をとおして、会計監査人と定期的に連絡を取って、会計監査の相当性の確保を図っております。さらに、監査役の監査機能充実を図るために、監査役とコンプライアンス室との連携を取ることができる体制を整備しております。

f) 会計監査人

当社は、会計監査人としてアーク有限責任監査法人と監査契約を締結しており、定期的な会計監査を受けるほか、会計上の課題については適宜確認して適正な会計処理に努めております。なお、同監査法人において当社の会計監査業務を執行している公認会計士は、三浦毅郎氏、徳永剛氏の2名であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名及びその他12名で構成されております。

八) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において、内部統制システムに関する基本方針として、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について決議しております。

取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、社内規定の整備及び取締役・使用人への教育を実施しております。

また、法令違反等のコンプライアンス違反行為の早期発見及び早期是正を図るために、内部通報規定を制定し、社内運用体制を整備しております。

二) リスク管理体制の整備状況

常勤取締役会が、社内全部署のリスク管理を統括し、リスクの見直し及びリスクの軽減化を図るとともに、リスク発見時に迅速に対応できるようリスク管理体制の整備に努めております。リスク管理の内容については、必要に応じて、取締役会に報告し、リスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

ホ) 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模や経営環境を総合的に勘案すると、上記のような経営管理のための組織・仕組みを整備することで、経営の健全性及び透明性を確保することができると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は当社が全額負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
重松 宣雄	10回	10回
森田 隆	10回	10回
小野 研一	10回	10回
工藤 心平	10回	10回
野口 真	10回	10回
二戸 応典	10回	10回
石井 孝司	10回	10回
坂野 信	10回	10回
小西 晶彦	10回	10回
今村 太陸	10回	10回
谷 和生	7回	7回
佐山 利夫	10回	9回
飛田 成史	10回	10回

(注)谷和生氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会にて選任された後の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する事項、重要な財産の処分及び譲受、人事・組織に関する事項などを検討しております。

自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、14名以内とする旨を定款にて定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、累積投票によらない旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は法令が定める額としております。ただし、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	重松 宣雄	1955年10月12日生	1979年4月 当社入社 1988年4月 技術研究所所長代理 1988年6月 取締役技術研究所所長代理 1989年6月 常務取締役生産担当兼技術研究所長 1992年4月 常務取締役生産本部長兼技術研究所長 1994年6月 代表取締役常務営業本部長兼設計部長 1997年4月 代表取締役常務営業担当兼設計部長 1997年6月 代表取締役副社長 1998年6月 代表取締役社長(現)	(注)4	446
取締役副社長 代表取締役	森田 隆	1953年3月21日生	1976年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2002年11月 同行新丸の内支店長 2004年12月 当社入社経理部次長 2005年6月 取締役経理部長 2007年6月 常務取締役管理本部長兼経理部長 2010年6月 専務取締役管理本部長兼経理部長 2011年6月 代表取締役副社長管理本部長兼経理部長 2014年6月 代表取締役副社長管理本部長 2020年6月 代表取締役副社長(現)	(注)4	55
専務取締役 設計担当	小野 研一	1962年10月28日生	1983年4月 当社入社 1992年4月 第一設計室長 2006年4月 設計部長 2009年6月 取締役設計部長 2010年4月 取締役開発設計部長兼量産設計部長 2015年6月 常務取締役開発設計部長兼量産設計部長 2018年6月 専務取締役開発設計部長兼量産設計部長 2019年4月 専務取締役設計担当(現)	(注)4	11
専務取締役 生産担当 兼第二生産本部長	工藤 心平	1959年9月23日生	1984年4月 当社入社 2013年4月 船引第三製造部長 2015年4月 生産技術部長兼姫路製造部長 2015年6月 取締役生産技術部長兼姫路製造部長 2018年6月 常務取締役第二生産本部長 2023年4月 常務取締役生産本部長 2023年6月 専務取締役生産本部長 2024年4月 専務取締役生産担当兼第二生産本部長(現)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 営業本部長 兼海外事業本部長	二 戸 応 典	1969年 6 月25日生	1993年 4 月 2006年 4 月 2012年 4 月 2014年 4 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2021年 4 月 2023年 6 月	当社入社 東京営業所長 マーケティング部担当部長 マーケティング部長 取締役マーケティング部長 常務取締役マーケティング本部長 常務取締役マーケティング本部長兼海外事業本部長 専務取締役営業本部長兼海外事業本部長(現)	(注)4	10
専務取締役 研究部長	野 口 真	1975年 1 月13日生	1995年 4 月 2008年 4 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2017年 3 月 2018年 6 月 2025年 6 月	当社入社 品質保証部品質管理室長 品質保証部長 取締役品質保証部長 取締役研究部長 常務取締役研究部長 専務取締役研究部長(現)	(注)3	12
常務取締役 管理本部長 兼総務部長	坂 野 信	1962年11月 1 日生	1985年 4 月 2010年10月 2013年 4 月 2014年 6 月 2020年 6 月 2023年 6 月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 同行高田馬場支社長 当社入社管理本部長付主任部員 取締役経理部長 取締役総務部長 常務取締役管理本部長兼総務部長(現)	(注)3	9
常務取締役 第一生産本部長	小 西 晶 彦	1966年 3 月11日生	1988年 4 月 2010年 4 月 2011年 7 月 2014年 4 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2019年 6 月 2021年 1 月 2024年 4 月 2025年 6 月	当社入社 船引第二製造部組立課長 船引第二製造部長 埼玉製造部長 船引第一製造部長 取締役船引第一製造部長 取締役第一生産本部ゴム製造部長兼D製造部長 取締役第一生産本部組立部長兼資材部長 取締役第一生産本部長 常務取締役第一生産本部長(現)	(注)4	8
取締役 営業部長	今 村 太 陸	1976年 9 月10日生	1999年 4 月 2011年 4 月 2019年 4 月 2023年 4 月 2023年 6 月	当社入社 上越営業所長 マーケティング部長 営業部長 取締役営業部長(現)	(注)4	1
取締役 経理部長	谷 和 生	1971年 4 月11日生	1994年 4 月 2021年 4 月 2023年 4 月 2024年 6 月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 同行津支店兼松阪支店長 当社入社総務部次長 取締役経理部長(現)	(注)3	2
取締役	佐 山 利 夫	1956年 2 月28日生	1976年 3 月 2000年 3 月 2012年 3 月 2016年 3 月 2017年 3 月 2020年 6 月	中野冷機株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社退社 当社取締役(現)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	飛田 成史	1956年2月7日生	2000年4月 2007年4月 2021年4月 2022年6月 2024年7月	群馬大学教授 群馬大学大学院教授 群馬大学名誉教授(現) 当社取締役(現) 一般財団法人同仁化学学術振興財団評議員(現)	(注)3	0
監査役 常勤	重松 明夫	1953年1月26日生	1975年3月 2002年12月 2004年4月 2008年12月 2009年4月 2010年4月 2010年6月 2014年6月 2015年6月 2017年6月	航空自衛隊入隊 航空幕僚監部技術第二課長 航空開発実験集団司令部研究開発部長 空将補 当社入社 社長付主任研究員 品質保証部次長兼社長付主任研究員 取締役品質保証部長兼主任研究員 理事品質保証部長兼主任研究員 理事教育部長兼社長付主任研究員 常勤監査役(現)	(注)5	20
監査役	小林 ふじ子	1955年5月26日生	1989年4月 1991年3月 2003年10月 2007年10月 2015年12月 2020年5月 2022年6月	柏原榮一公認会計士事務所所 片山進平公認会計士事務所所 税理士登録 小林税理士事務所開業(現) 株式会社吉平設立 代表取締役 公益社団法人Sumita Scholarship Foundation, Cambodia 代表理事(現) 当社監査役(現)	(注)6	0
監査役	川島 哲	1964年7月7日生	1992年4月 2000年4月 2012年4月 2023年6月	財団法人電気通信政策総合研究所 (現 一般財団法人マルチメディア振興センター) 第一研究部専任研究員 金沢経済大学(現 金沢星稜大学) 経済学部専任講師 金沢星稜大学経済学部教授(現) 当社監査役(現)	(注)7	1
監査役	森下 正	1965年7月24日生	1994年4月 2005年4月 2020年2月 2024年6月	明治大学政治経済学部専任助手 明治大学政治経済学部専任教授(現) 明治大学評議委員(現) 当社監査役(現)	(注)8	-
計						586

- (注) 1. 佐山利夫氏、飛田成史氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小林ふじ子氏、川島哲氏、森下正氏は、社外監査役であります。
3. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

イ) 社外取締役

当社の社外取締役は、有価証券報告書提出日現在、佐山利夫氏、飛田成史氏 2 名を選任しております。

佐山氏は、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として当社の経営に独立の立場から監督、ご助言いただき今後の当社の成長と企業価値の向上、コーポレートガバナンスの強化に貢献することが期待されております。当社と佐山氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別の利害関係はありません。当社は、佐山氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に選任しております。

飛田氏は、大学名誉教授としての豊富な経験と高い見識に基づいて、社外取締役として当社の経営に独立の立場から監督、ご助言をいただき、今後の当社の成長と企業価値の向上、コーポレートガバナンスの強化に貢献することが期待されております。当社と飛田氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別の利害関係はありません。当社は、飛田氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に選任しております。

ロ) 社外監査役

当社の社外監査役は、有価証券報告書提出日現在、3 名を選任しております。

社外監査役 小林ふじ子氏は、税理士としての専門的な見識を有しており、また、経営者としての経験や幅広い知見から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただくことが期待できることから、社外監査役に選任しております。当社と小林氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別の利害関係はありません。当社は、小林氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に選任しております。

社外監査役 川島哲氏は、金沢星稜大学経済学部教授であり、主に大学教授としての専門的見地から有益な意見を受けるために、社外監査役に選任しております。当社と川島氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別の利害関係はありません。当社は、川島氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に選任しております。

社外監査役 森下正氏は、明治大学政治経済学部専任教授であり、主に大学教授としての専門的見地から有益な意見を受けるために、社外監査役に選任しております。当社と森下氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別の利害関係はありません。当社は、森下氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に選任しております。

また、上記の社外監査役の当事業年度末現在の当社株式の保有状況は次のとおりです。

小林ふじ子氏：300株、川島哲氏：1,100株、森下正氏：なし

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針等は定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ハ) 社外監査役の活動状況

社外監査役 小林ふじ子氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し、主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための有益な意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会16回のうち15回に出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について、適宜必要な発言を行っております。

社外監査役 川島哲氏は、当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、主に大学教授としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための有益な意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会16回のうち16回に出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について、適宜必要な発言を行っております。

社外監査役 森下正氏は、当事業年度開催の取締役会7回のうち6回に出席し、主に大学教授としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための有益な意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会10回のうち10回に出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について、適宜必要な発言を行っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会や当社の重要な会議への出席を通じて、取締役の職務執行を監督するとともに、必要な情報の収集及び意見の表明を行う体制を構築しております。

社外監査役は、コンプライアンス室から定期的に、また必要である時に、監査結果の報告を受け、意見交換を行うなど、コンプライアンス室との相互連携が図れる体制を構築しております。さらに、社外監査役は、会計監査人から監査の実施状況や監査計画など会計監査及び金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人とも相互連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

提出日現在当社の監査役会は、社外監査役3名（内、独立役員3名）と常勤監査役1名で構成され、独立・公正な立場から、取締役会の意思決定・業務執行を監査しております。

なお、監査役を補助すべき使用人4名を兼務配置し、監査役の職務をサポートしております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
重松明夫	16回	16回
小林ふじ子	16回	15回
川島哲	16回	16回
森下正	10回	10回

(注) 1 森下正氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会にて選任された後の出席状況を記載しております。

2 島崎規子氏、木谷光宏氏及び川井良介氏は、上の表には記載しておりませんが2024年6月27日開催の定時株主総会をもってそれぞれ任期満了しており、退任前に開催された監査役会にそれぞれ6回中6回出席しております。

当社における監査役監査は、監査役会で重点監査項目等に関する具体的な検討を行った上で決定された監査計画書に示された監査の方針及び業務分担等に従い、常勤監査役は、取締役会以外の重要会議にも出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、また、本社及び主要な事業所等における業務執行の状況及び財産の状況を調査し、それらの結果を社外監査役に伝達し意見を聴取するとともに、必要に応じて、社長、副社長及び担当専務取締役の結果を説明しました。

なお、事業所等の往査については、社外監査役もその一部を分担して実施しました。また、常勤監査役は、取締役と個別に意見交換を行いました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、コンプライアンス室（室長1名、室員1名）が社内全部署を統括し、年間の監査計画に基づき実施しております。

コンプライアンス室は、監査役との連携を図るために、定期的に情報交換を行い、監査状況の確認と監査方針の調整を行えるよう努めております。また、会計監査人との相互連携についても、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。なお、取締役会及び監査役会との連携を図るために、定期的に情報交換を行い、監査状況の確認と監査方針の調整を行えるよう努め、内部監査の適正を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2017年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

三浦 毅郎

徳永 剛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名及びその他12名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人につきましては、監査法人の規模・経験等の職務遂行能力及び独立性、内部管理体制、監査報酬等を総合的に判断し選定する方針としております。

アーク有限責任監査法人につきましては、上記選定方針に則り、会計監査が適正に行われることを確保する体制を整えているものと判断し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、経理部門や監査法人から監査法人の監査業務の遂行状況や品質管理に関する外部機関の評価について報告を受けたうえで、日本監査役協会の指針に例示されている会計監査人の評価基準項目などに則り評価を行っております。

この評価により、アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
24,000		29,200	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KRESTON Global）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、特に定めておりませんが、監査日数等を勘案して、監査人と協議のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、当社の取締役の報酬は、株主総会の決議により、取締役全員の報酬総額の最高限度額を決定しており、また、報酬等の内容は月例の固定報酬のみで構成されております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年6月26日であり、決議の内容は、年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議されております。（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）

各取締役への配分の決定方法は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長重松宣雄が、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の全てを決定しております。代表取締役社長重松宣雄に委任した理由は、当社を取り巻く経営環境、業績を俯瞰しつつ、各取締役の貢献度等の評価を行うには最も適しているからであります。

監査役については、監査役会の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、独立社外取締役を含む取締役会で決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	323,987	323,987	-	-	-	11
監査役 (社外監査役を除く。)	15,516	15,516	-	-	-	1
社外役員	19,950	19,950	-	-	-	8

(注) 1. 当事業年度末現在の役員数は、取締役13名、監査役4名であります。

2. 当社取締役の報酬額は2020年6月26日開催の第74期定時株主総会において、取締役の報酬額につきましては年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）、監査役の報酬額につきましては年額60百万円以内と決議しております。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものといたします。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としている投資株式としています。また、純投資目的以外の目的である投資株式とは取引関係等を勘案して保有している投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、株式の安定化及び取引先との関係強化等を考慮し、中長期的な視点で当社の企業価値を向上させる株式を保有する方針としており、取締役会において定期的に経済合理性、保有の妥当性について検証をしています。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	200
非上場株式以外の株式	12	1,931,400

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

なお、株式の分割による増加は含めておりません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
理研計器(株)	543,234	271,617	株式の安定化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加しております。	有
	1,398,827	2,077,870		
川崎重工業(株)	21,000	21,000	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	無
	187,488	107,037		
セントラル警備保障(株)	22,143	22,143	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先の業績動向に鑑みて保有の合理性を検証しております。	有
	62,177	59,121		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	14,253	4,751	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。当事業年度に株式分割が行われたことにより、株式数が増加しております。	無
	54,090	42,326		
新コスモス電機(株)	20,000	20,000	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	有
	50,540	47,920		
日本乾溜工業(株)	50,000	50,000	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	有
	49,300	42,500		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,010	23,010	株式の安定化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	有
	46,273	35,826		
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,117	7,117	株式の安定化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	有
	28,830	21,678		
エア・ウォーター(株)	9,460	9,460	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であります。該社の子会社であるエア・ウォーター防災(株)との業務提携等のための保有であり、その概要は「第2事業の状況 5 経営上の重要な契約等」及び「第5 経理の状況 注記事項 関連当事者情報」に記載されているとおりであります。なお、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	有
	17,860	22,656		
三井住友トラストグループ(株)	4,000	4,000	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	無
	14,880	13,232		
JFEホールディングス(株)	7,591	7,591	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	無
	13,887	19,281		
(株)岡三証券グループ	10,927	10,927	取引先との関係強化目的、定量的な保有効果は守秘義務の観点から開示が困難であり、保有の合理性を検証した方法は、保有先との取引状況の推移に鑑みて保有の合理性を検証しております。	有
	7,244	8,927		

(注) 1. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、2024年10月1日付で三井住友トラストグループ株式会社
に商号変更しております。

2. 理研計器株式会社は、2024年4月1日を株式の分割が効力を生ずる日として、普通株式1株につき2株の
割合をもって株式分割しております。

3. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日を株式の分割が効力を生ずる日として、普通
株式1株につき3株の割合をもって株式分割しております。

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。また、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,629,279	1,475,776
受取手形	3 345,095	180,039
電子記録債権	3 912,485	1,264,937
売掛金	2,369,477	2,673,944
商品及び製品	2,071,871	2,574,055
仕掛品	641,252	666,237
原材料及び貯蔵品	1,231,468	1,425,233
前渡金	2,412	782
前払費用	68,218	69,945
その他	39,815	103,266
貸倒引当金	235	377
流動資産合計	9,311,140	10,433,841
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,195,288	1 3,200,528
減価償却累計額	2,060,525	2,143,731
建物(純額)	1,134,762	1,056,797
構築物	115,461	122,351
減価償却累計額	94,416	97,111
構築物(純額)	21,045	25,240
機械及び装置	4,917,708	4,946,773
減価償却累計額	3,900,411	4,028,371
機械及び装置(純額)	1,017,296	918,402
工具、器具及び備品	4,612,579	4,605,497
減価償却累計額	3,813,830	3,936,016
工具、器具及び備品(純額)	798,749	669,481
土地	1 844,663	1 844,663
リース資産	136,259	136,259
減価償却累計額	124,748	127,747
リース資産(純額)	11,510	8,511
建設仮勘定	15,380	1,419,499
有形固定資産合計	3,843,408	4,942,596
無形固定資産		
ソフトウェア	110,929	584,224
ソフトウェア仮勘定	257,738	12,600
その他	6,757	6,757
無形固定資産合計	375,425	603,582

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,498,577	1,931,600
出資金	2,810	2,810
長期前払費用	14,570	2,959
前払年金費用	-	78,749
その他	50,614	49,767
投資その他の資産合計	2,566,572	2,065,886
固定資産合計	6,785,406	7,612,066
資産合計	16,096,547	18,045,908
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 103,764	89,398
電子記録債務	3 1,758,122	2,269,943
買掛金	1,009,135	583,421
短期借入金	1 200,000	1 3,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1 880,000	1 740,000
リース債務	2,999	1,927
未払金	150,107	34,449
未払費用	188,754	174,593
未払法人税等	134,972	142,758
契約負債	73,098	20,075
預り金	47,043	23,066
賞与引当金	225,359	237,992
その他	2,604	2,174
流動負債合計	4,775,961	7,319,801
固定負債		
長期借入金	1 2,030,000	1 1,290,000
リース債務	8,672	6,745
退職給付引当金	639	-
繰延税金負債	811,544	675,036
その他	186,677	189,077
固定負債合計	3,037,533	2,160,859
負債合計	7,813,495	9,480,660

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,000	570,000
資本剰余金		
資本準備金	272,577	272,577
資本剰余金合計	272,577	272,577
利益剰余金		
利益準備金	142,500	142,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	478,477	464,400
別途積立金	1,792,000	1,792,000
繰越利益剰余金	3,448,110	4,153,876
利益剰余金合計	5,861,088	6,552,777
自己株式	56,963	56,963
株主資本合計	6,646,701	7,338,390
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,636,350	1,226,857
評価・換算差額等合計	1,636,350	1,226,857
純資産合計	8,283,051	8,565,248
負債純資産合計	16,096,547	18,045,908

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高		
製品売上高	8,660,118	9,482,117
商品売上高	4,335,268	4,630,480
売上高合計	<u>1 12,995,387</u>	<u>1 14,112,597</u>
売上原価		
製品期首棚卸高	1,030,579	900,443
当期製品製造原価	5,991,456	6,793,441
合計	7,022,035	7,693,884
製品他勘定振替高	<u>2 17,963</u>	<u>2 15,185</u>
製品期末棚卸高	<u>3 900,443</u>	<u>3 1,188,768</u>
製品売上原価	6,103,628	6,489,931
商品期首棚卸高	955,606	1,171,428
当期商品仕入高	3,112,581	3,411,200
合計	4,068,188	4,582,628
商品他勘定振替高	<u>2 7,842</u>	<u>2 5,987</u>
商品期末棚卸高	<u>3 1,171,428</u>	<u>3 1,385,287</u>
商品売上原価	2,888,917	3,191,353
売上原価合計	<u>8,992,546</u>	<u>9,681,284</u>
売上総利益	4,002,840	4,431,312
販売費及び一般管理費	<u>4, 5 3,218,011</u>	<u>4, 5 3,361,979</u>
営業利益	<u>784,828</u>	<u>1,069,333</u>
営業外収益		
受取利息	62	242
受取配当金	31,059	32,742
仕入割引	3,461	3,501
受取手数料	959	13,397
受取謝礼金	9,853	12,305
その他	7,118	12,459
営業外収益合計	<u>52,514</u>	<u>74,648</u>
営業外費用		
支払利息	21,311	40,891
為替差損	11,171	-
その他	4,144	5,151
営業外費用合計	<u>36,627</u>	<u>46,043</u>
経常利益	<u>800,715</u>	<u>1,097,938</u>
特別利益		
固定資産売却益	-	<u>6 420</u>
特別利益合計	-	<u>420</u>
特別損失		
固定資産除却損	<u>7 3,930</u>	<u>7 66,000</u>
特別損失合計	<u>3,930</u>	<u>66,000</u>
税引前当期純利益	796,785	1,032,357
法人税、住民税及び事業税	217,969	230,799
法人税等調整額	5,261	20,977
法人税等合計	<u>212,707</u>	<u>251,776</u>
当期純利益	<u>584,077</u>	<u>780,581</u>

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,766,082	45.6	3,176,577	46.5
労務費		1,273,729	21.0	1,349,018	19.8
経費		2,024,484	33.4	2,300,709	33.7
うち(減価償却費)		(449,133)		(525,406)	
(外注加工費)		(819,768)		(980,275)	
当期総製造費用		6,064,296	100.0	6,826,305	100.0
期首仕掛品棚卸高		579,919		641,252	
合計		6,644,216		7,467,558	
期末仕掛品棚卸高		641,252		666,237	
他勘定振替高		11,507		7,878	
当期製品製造原価		5,991,456		6,793,441	

原価計算の方法は、実際総合原価計算を採用しております。

(注) 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	11,507	7,878
計	11,507	7,878

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	570,000	272,577	272,577	142,500	486,556	1,792,000	2,962,624	5,383,681
当期変動額								
剰余金の配当							106,670	106,670
当期純利益							584,077	584,077
固定資産圧縮積立金の取崩					8,079		8,079	-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	8,079	-	485,486	477,407
当期末残高	570,000	272,577	272,577	142,500	478,477	1,792,000	3,448,110	5,861,088

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	56,963	6,169,294	1,179,125	1,179,125	7,348,419
当期変動額					
剰余金の配当		106,670			106,670
当期純利益		584,077			584,077
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			457,224	457,224	457,224
当期変動額合計	-	477,407	457,224	457,224	934,631
当期末残高	56,963	6,646,701	1,636,350	1,636,350	8,283,051

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	570,000	272,577	272,577	142,500	478,477	1,792,000	3,448,110	5,861,088
当期変動額								
剰余金の配当							88,892	88,892
当期純利益							780,581	780,581
固定資産圧縮積立金の取崩					8,079		8,079	-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少					5,997		5,997	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	14,076	-	705,765	691,689
当期末残高	570,000	272,577	272,577	142,500	464,400	1,792,000	4,153,876	6,552,777

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	56,963	6,646,701	1,636,350	1,636,350	8,283,051
当期変動額					
剰余金の配当		88,892			88,892
当期純利益		780,581			780,581
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			409,493	409,493	409,493
当期変動額合計	-	691,689	409,493	409,493	282,196
当期末残高	56,963	7,338,390	1,226,857	1,226,857	8,565,248

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	796,785	1,032,357
減価償却費	567,149	701,661
固定資産除却損	3,930	66,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	188	142
賞与引当金の増減額(は減少)	22,716	12,633
退職給付引当金の増減額(は減少)	15,256	639
前払年金費用の増減額(は増加)	-	78,749
受取利息及び受取配当金	31,121	32,984
支払利息	21,311	40,891
手形売却損	3,444	3,650
固定資産売却損益(は益)	-	420
売上債権の増減額(は増加)	187,997	495,514
棚卸資産の増減額(は増加)	168,853	720,934
仕入債務の増減額(は減少)	189,253	71,740
未払費用の増減額(は減少)	20,719	14,264
未払消費税等の増減額(は減少)	52,560	-
その他	20,506	123,010
小計	1,187,703	462,558
利息及び配当金の受取額	31,121	32,786
利息の支払額	21,357	41,320
法人税等の支払額	231,072	225,842
営業活動によるキャッシュ・フロー	966,394	228,181
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	566,588	1,875,169
有形固定資産の売却による収入	-	720
無形固定資産の取得による支出	273,618	334,670
貸付けによる支出	900	600
貸付金の回収による収入	2,300	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	838,806	2,209,519
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	2,800,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,608	2,999
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	815,000	880,000
配当金の支払額	106,116	89,166
財務活動によるキャッシュ・フロー	125,725	1,827,834
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,863	153,502
現金及び現金同等物の期首残高	717,316	719,179
現金及び現金同等物の期末残高	719,179	565,676

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 9年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込み額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため賞与支給見込額により計上しております。

(3) 退職給付引当金又は前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、「投資その他の資産」において、「前払年金費用」として表示しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約にもとづいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断しております。国内の商品又は製品の販売については、商品又は製品の出荷時点から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の出荷時点で収益を認識しております。また、商品又は製品の輸出販売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、当該商品又は製品に対する危険負担が移転した時点で顧客が支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っておりヘッジ対象の識別は、個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

(イ)金利スワップの想定元本と借入金の元本金額が一致しております。

(ロ)金利スワップと借入金の契約期間及び満期が一致しております。

(ハ)借入金と金利スワップの金利改定条件が一致しております。

(ニ)金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定であります。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので決算日における有効性の評価を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8,077千円は、「受取手数料」959千円、「その他」7,118千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保資産に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	519,511千円	483,251千円
土地	698,064千円	698,064千円
計	1,217,576千円	1,181,316千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	200,000千円	2,100,000千円
一年内返済予定の長期借入金	580,000千円	480,000千円
長期借入金	1,265,000千円	785,000千円
計	2,045,000千円	3,365,000千円

2 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形割引高	566,450千円	400,748千円
電子記録債権割引高	621,741千円	870,769千円

3 前期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の前期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	584千円	- 千円
電子記録債権	125,845千円	- 千円
支払手形	8,182千円	- 千円
電子記録債務	233,452千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 製品他勘定振替高及び商品他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費（広告宣伝費）	25,805千円	21,173千円

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	12,929千円	11,795千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	348,801千円	359,454千円
従業員給料及び手当	801,479千円	820,385千円
賞与引当金繰入額	109,592千円	110,858千円
研究開発費	372,091千円	369,736千円
退職給付費用	41,470千円	14,575千円
減価償却費	77,456千円	135,295千円
なお、研究開発費には、研究開発活動に供用する資産の減価償却費相当額(前事業年度 40,559千円、当事業年度 40,959千円)が含まれております。		
おおよその割合		
販売費	61.9%	58.5%
一般管理費	38.1%	41.5%

5 一般管理費に含まれる研究開発費の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	372,091千円	369,736千円

6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	420千円
計	- 千円	420千円

7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	- 千円	0千円
機械及び装置	780千円	3,592千円
工具、器具及び備品	3,150千円	62,407千円
計	3,930千円	66,000千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期 首株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	7,200,000	-	-	7,200,000
合計	7,200,000	-	-	7,200,000
自己株式数				
普通株式	88,636	-	-	88,636
合計	88,636	-	-	88,636

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	106,670	15.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	88,892	12.50	2024年3月31日	2024年6月28日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期 首株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	7,200,000	-	-	7,200,000
合計	7,200,000	-	-	7,200,000
自己株式数				
普通株式	88,636	-	-	88,636
合計	88,636	-	-	88,636

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	88,892	12.50	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	106,670	15.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	1,629,279千円	1,475,776千円
預金期間が3か月を超える定期預金	910,100千円	910,100千円
現金及び現金同等物	719,179千円	565,676千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行からの借入等による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該信用リスクに関しては、当社の与信管理に関する社内規定に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金の用途は運転資金であり、長期借入金の用途は運転資金及び設備資金であります。変動金利の借入金は、金利変動のリスクに晒されておりますが、このうち主な長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 (*2)			
その他有価証券	2,498,377	2,498,377	-
資産計	2,498,377	2,498,377	-
長期借入金	2,910,000	2,926,140	16,140
負債計	2,910,000	2,926,140	16,140

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度（千円）
非上場株式	200

当事業年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 (*2)			
その他有価証券	1,931,400	1,931,400	-
資産計	1,931,400	1,931,400	-
長期借入金	2,030,000	2,001,316	28,683
負債計	2,030,000	2,001,316	28,683

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、電子記録債務、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
非上場株式	200

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	1,629,279	-	-
受取手形	345,095	-	-
電子記録債権	912,485	-	-
売掛金	2,369,477	-	-
合計	5,256,337	-	-

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	1,475,776	-	-
受取手形	180,039	-	-
電子記録債権	1,264,937	-	-
売掛金	2,673,944	-	-
合計	5,594,698	-	-

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	880,000	740,000	600,000	460,000	230,000	-
合計	1,080,000	740,000	600,000	460,000	230,000	-

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	3,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	740,000	600,000	460,000	230,000	-	-
合計	3,740,000	600,000	460,000	230,000	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,498,377	-	-	2,498,377
資産計	2,498,377	-	-	2,498,377

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,931,400	-	-	1,931,400
資産計	1,931,400	-	-	1,931,400

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,926,140	-	2,926,140
負債計	-	2,926,140	-	2,926,140

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,001,316	-	2,001,316
負債計	-	2,001,316	-	2,001,316

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	2,498,377	139,844	2,358,533
小計	2,498,377	139,844	2,358,533
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,498,377	139,844	2,358,533

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	1,931,400	139,844	1,791,555
小計	1,931,400	139,844	1,791,555
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,931,400	139,844	1,791,555

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

在籍期間が3年以上の従業員については確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,363,247	1,402,327	1,402,327	1,402,327
勤務費用	78,128	76,626	76,626	76,626
利息費用	13,632	14,023	14,023	14,023
数理計算上の差異の発生額	4,558	218,245	218,245	218,245
退職給付の支払額	48,122	50,601	50,601	50,601
退職給付債務の期末残高	1,402,327	1,224,130	1,224,130	1,224,130

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,543,197	1,770,457	1,770,457	1,770,457
期待運用収益	23,147	26,556	26,556	26,556
数理計算上の差異の発生額	150,582	94,246	94,246	94,246
事業主からの拠出額	101,652	109,755	109,755	109,755
退職給付の支払額	48,122	50,601	50,601	50,601
年金資産の期末残高	1,770,457	1,761,922	1,761,922	1,761,922

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(2024年3月31日)	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)	(2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,402,327	1,402,327	1,224,130	1,224,130
年金資産	1,770,457	1,770,457	1,761,922	1,761,922
未積立退職給付債務	368,129	368,129	537,791	537,791
未認識数理計算上の差異	368,769	368,769	459,042	459,042
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	639	639	78,749	78,749
退職給付引当金	639	639	-	-
前払年金費用	-	-	78,749	78,749
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	639	639	78,749	78,749

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	78,128	76,626
利息費用	13,632	14,023
期待運用収益	23,147	26,556
数理計算上の差異の費用処理額	17,782	33,727
確定給付制度に係る退職給付費用	86,395	30,366

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
債券	25%	29%
株式	47%	33%
短期資金等	28%	38%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.0%	2.2%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	69,004千円	72,873千円
未払事業税	10,672千円	13,226千円
未払費用	10,937千円	11,513千円
退職給付引当金	195千円	- 千円
未払役員退職慰労金	10,395千円	10,338千円
一括償却資産	15,219千円	15,055千円
棚卸資産評価減	3,959千円	3,611千円
その他	1,852千円	1,907千円
繰延税金資産小計	122,237千円	128,525千円
評価性引当額	428千円	441千円
繰延税金資産合計	121,808千円	128,084千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	211,170千円	213,601千円
その他有価証券評価差額金	722,182千円	564,698千円
前払年金費用	- 千円	24,821千円
繰延税金負債合計	933,352千円	803,121千円
繰延税金負債の純額	811,544千円	675,036千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38%	0.37%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.24%	0.19%
住民税等均等割額	0.69%	0.53%
税額控除	4.67%	7.06%
その他	0.09%	0.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.70%	24.39%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した額)が22,401千円増加し、法人税等調整額が6,277千円増加し、その他有価証券評価差額金が16,123千円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
防毒マスク	2,774,017千円	3,066,261千円
防じんマスク	3,405,511千円	3,600,759千円
自給式呼吸器	3,003,651千円	3,148,537千円
送気マスク	506,738千円	530,534千円
その他の呼吸用保護具	1,595,923千円	1,789,943千円
保護衣・保護手袋	871,162千円	983,824千円
酸素計・ガス検知器	217,294千円	241,522千円
めがね・シールド	130,796千円	168,936千円
その他	490,291千円	582,276千円
顧客との契約から生じる収益	12,995,387千円	14,112,597千円
外部顧客への売上高	12,995,387千円	14,112,597千円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項」の「重要な会計方針 6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,818,500	3,627,058
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,627,058	4,118,922
契約負債（期首残高）	70,911	73,098
契約負債（期末残高）	73,098	20,075

契約負債は、主に商品又は製品の販売にかかる海外得意先からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、70,911千円であります。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、73,098千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	米国	その他	合計
11,514,962	1,097,160	290,236	24,882	68,145	12,995,387

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	米国	その他	合計
12,306,172	1,349,431	372,440	19,283	65,270	14,112,597

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関連当事者との取引

主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	エア・ウォーター防災㈱	兵庫県神戸市西区	1,708,000	製造業	(被所有)直接10.33	商品の仕入及び値引き	呼吸用保護具の仕入等	2,116,041	買掛金 電子記録債務 未収入金	380,031 975,547 23,903

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等商品の仕入に関しては、市場価格を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関連当事者との取引

主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	エア・ウォーター防災㈱	兵庫県神戸市西区	1,708,000	製造業	(被所有)直接10.33	商品の仕入及び値引き	呼吸用保護具の仕入等	1,991,754	買掛金 電子記録債務	122,272 1,387,921

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等商品の仕入に関しては、市場価格を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,164円76銭	1,204円45銭

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	82円13銭	109円77銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	584,077	780,581
普通株式に係る当期純利益(千円)	584,077	780,581
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,111	7,111

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,195,288	9,200	3,960	3,200,528	2,143,731	87,166	1,056,797
構築物	115,461	6,890	-	122,351	97,111	2,694	25,240
機械及び装置	4,917,708	177,114	148,048	4,946,773	4,028,371	272,415	918,402
工具、器具及び備品	4,612,579	163,312	170,395	4,605,497	3,936,016	229,873	669,481
土地	844,663	-	-	844,663	-	-	844,663
リース資産	136,259	-	-	136,259	127,747	2,999	8,511
建設仮勘定	15,380	1,404,119	-	1,419,499	-	-	1,419,499
有形固定資産計	13,837,341	1,760,637	322,404	15,275,574	10,332,977	595,148	4,942,596
無形固定資産							
ソフトウェア	279,150	579,808	-	858,958	274,733	106,512	584,224
ソフトウェア仮勘定	257,738	209,110	454,248	12,600	-	-	12,600
リース資産	60,607	-	-	60,607	60,607	-	-
その他	6,757	-	-	6,757	-	-	6,757
無形固定資産計	604,253	788,918	454,248	938,923	335,341	106,512	603,582

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

(建設仮勘定)

船引事業所第三工場

1,404,119千円

(ソフトウェア)

新基幹システム

576,678千円

(ソフトウェア仮勘定)

新基幹システム

196,510千円

2 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

(ソフトウェア仮勘定)

新基幹システム

454,248千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	3,000,000	1.20	
1年以内に返済予定の長期借入金	880,000	740,000	0.85	
1年以内に返済予定のリース債務	2,999	1,927	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,030,000	1,290,000	0.85	2026年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,672	6,745	-	2026年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	3,121,671	5,038,672		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務に係る平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略しております。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	600,000	460,000	230,000	-
リース債務	1,927	1,927	1,927	963

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	235	377	-	235	377
賞与引当金	225,359	237,992	225,359	-	237,992

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,402
預金の種類	
当座預金	448,595
別段預金	2,253
普通預金	23,424
通知預金	90,000
定期預金	910,100
計	1,474,373
合計	1,475,776

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)福寿	32,533
(株)清水商会	24,781
藤原産業(株)	10,648
神山産業(株)	8,822
(株)三功防具	8,536
その他 (注)	94,717
合計	180,039

(注) マツモト産業(株) 他

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年4月満期	3,826
2025年5月満期	14,262
2025年6月満期	67,819
2025年7月満期	69,207
2025年8月満期	24,923
合計	180,039

八 電子記録債権

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)千代田テクノル	470,035
(株)谷沢製作所	65,281
好川産業(株)	65,195
シマツ(株)	51,324
水ノ上災害防具(株)	46,552
その他 (注)	566,548
合計	1,264,937

(注) エア・ウォーター防災(株) 他

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年4月満期	141,258
2025年5月満期	193,283
2025年6月満期	318,898
2025年7月満期	554,644
2025年8月満期	56,078
2025年9月満期	774
合計	1,264,937

二 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トラスコ中山(株)	217,367
(株)千代田テクノル	202,504
東京消防庁	174,789
防衛省	140,677
小林防火服(株)	110,101
その他 (注)	1,828,504
合計	2,673,944

(注) 日本乾溜工業(株) 他

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{((A) + (D)) \times 1 / 2}{(B)} \times 365$
2,369,477	15,343,580	15,039,112	2,673,944	84.9	60.0

ホ 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
自給式呼吸器	537,704
送気マスク	5,936
保護衣・保護手袋	643,779
その他	197,866
計	1,385,287
製品	
防毒マスク	409,584
防じんマスク	402,850
送気マスク	104,794
その他の呼吸用保護具	242,285
めがね・シールド	7,296
その他	21,955
計	1,188,768
合計	2,574,055

ヘ 仕掛品

品名	金額(千円)
防毒マスク他	666,237

ト 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
活性炭他	1,417,030
工場消耗品等	8,203
合計	1,425,233

チ 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
理研計器(株)	1,398,827
川崎重工業(株)	187,488
セントラル警備保障(株)	62,177
(株)三井住友フィナンシャルグループ	54,090
新コスモス電機(株)	50,540
その他 (注)	178,476
合計	1,931,600

(注) 日本乾溜工業(株) 他

負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井物産プラスチック(株)	64,134
ダイニック(株)	4,837
池上金型工業(株)	4,650
和光電気(株)	3,999
(株)K A T A N A	2,945
その他 (注)	8,829
合計	89,398

(注) エア・ウォーター・リアライズ(株) 他

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年4月満期	27,415
2025年5月満期	18,465
2025年6月満期	13,668
2025年7月満期	17,366
2025年8月満期	12,482
合計	89,398

□ 電子記録債務
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エア・ウォーター防災(株)	1,387,921
(株)谷沢製作所	63,411
工藤プラスチック工業(株)	46,558
(株)大成	42,351
貴和化学薬品(株)	36,978
その他 (注)	692,721
合計	2,269,943

(注) (株)鈴木商館 他

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年4月満期	503,642
2025年5月満期	554,203
2025年6月満期	356,906
2025年7月満期	394,753
2025年8月満期	456,666
2025年9月満期	3,770
合計	2,269,943

八 買掛金

相手先	金額(千円)
エア・ウォーター防災(株)	122,272
工藤プラスチック工業(株)	28,012
シチズン千葉精密(株)	22,757
更新(株)	20,309
貴和化学薬品(株)	18,959
その他 (注)	371,109
合計	583,421

(注) UVEX ARBEITSSCHUTZ GmbH 他

二 繰延税金負債

繰延税金負債は675,036千円であり、その内容については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	6,253,540	14,112,597
税引前 中間(当期)純利益 (千円)	289,196	1,032,357
中間(当期)純利益 (千円)	197,881	780,581
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	27.83	109.77

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 http://www.sts-japan.com/
株主に対する特典	1,000株以上、花粉マスク等5,000円相当の自社商品(9月末現在株主)

(注)当社は定款の定めにより次のとおり単元未満株主の権利を制限しております。

(単元未満株主の権利制限)

当社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第78期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第78期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第79期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2024年7月2日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月26日

株式会社 重松製作所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 毅郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳永 剛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社重松製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社重松製作所の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

新基幹システムの内部統制の評価及びデータ移行の検証	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社重松製作所（以下「会社」という。）は、製造管理システムと販売管理システムの統合及び各部門において基幹システムから出力される情報をより適合した情報として取得しやすくすることを目的として新基幹システムを導入し、2024年9月より稼働させている。</p> <p>新基幹システムは、販売管理、生産管理、原価計算、購買管理といった事業運営に係る主たる業務において利用されるものであり、財務会計システムへの連携を担う重要なシステムである。このため、財務報告の信頼性の観点から正確かつ安定的に基幹システムの情報が反映されることが重要であり、仮に新基幹システムへの移行に何らかの問題が生じ当初想定されていない不具合が多発する、もしくはデータ移行が正確かつ網羅的になされなかった場合は、基幹システムから作成される財務情報の信頼性が失われ、財務諸表の数値や注記事項などの開示に係る基礎資料の作成に誤謬が発生する可能性がある。したがって、旧基幹システムから新基幹システムへのデータの移行が、財務諸表に重要な影響を及ぼしている。</p> <p>また、新基幹システムにおける内部統制の理解並びに整備及び運用状況の評価、不具合の影響の評価にはITに関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、新基幹システムの内部統制の評価及びデータ移行の検証が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、新基幹システムの内部統制の評価及びデータ移行の検証をするため、当監査法人内部のITの専門家と連携して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 新基幹システムのデータ移行に関連する内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社のIT担当者への質問、会社の移行計画書やデータ移行の結果資料及び取締役会議事録等の閲覧により、新基幹システムのデータ移行に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を検証した。 <p>(2) データ移行の正確性及び網羅性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新基幹システム稼働開始時の主要業務に係る勘定科目の金額等が旧基幹システムから適切に引き継がれているかを検証した。 ・新基幹システム移行に伴い発生したインシデントの有無の把握とその対応状況を検証した。 <p>(3) 新基幹システムに関連する内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム開発変更管理、システム運用管理、アクセス管理等に関するIT全般統制の整備及び運用状況の有効性を検証した。 ・新基幹システム稼働後のIT業務処理統制が、誤謬が発生するリスクを十分に低減できるものになっているかを、会社のIT担当者や業務プロセスの担当者への質問、新基幹システムの出力証憑の閲覧により検証した。 ・新基幹システム稼働後のIT業務処理統制が期中を通して有効に運用されているかを、抽出したサンプルに対して新基幹システムからの出力証憑の閲覧及び再実施により検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社重松製作所の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社重松製作所が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び

適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。